

次期取組方針（案）について

十勝川流域外河川の減災に関する取組方針 (案)

令和 8 年 3 月 ● 日

十勝川外減災対策協議会

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、
芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、
豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、十勝総合振興局、
釧路地方気象台、帯広開発建設部、北海道警察釧路方面本部、
帯広警察署、池田警察署、本別警察署、新得警察署、広尾警察署、
陸上自衛隊第 5 旅団、とかち広域消防局、
日本放送協会帯広放送局、北海道旅客鉄道株式会社釧路支社、
北海道電力株式会社新得水力センター、
電源開発株式会社東日本支店上士幌電力所

(参考)

修正履歴		
区分	年月日	備考
策定	令和 3 年 7 月 5 日	
修正	令和 5 年 2 月 28 日	一部組織等修正
修正	令和 6 年 3 月 25 日	目標取組機関数修正
修正	令和 8 年 3 月●日	取組方針更新

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが懸念されている。

一方、十勝川水系においても、平成 23 年に音更川で堤防の一部が流出し、沿川住民に避難勧告等が発令された。

また、平成 28 年 8 月 17 日から 23 日の一週間の間に台風第 7 号、第 11 号、第 9 号が相次いで北海道に上陸し、足寄町では足寄川からの越水により氾濫が生じる等、十勝管内の随所で浸水被害があった。

さらに、8 月 29 日から前線を伴った降雨と台風第 10 号の接近により、国管理の十勝川水系全 21 基準観測所のうち、12 箇所で観測史上最も高い水位となり、札内川、音更川では直轄区間堤防の決壊、清水町のペケレベツ川、新得町のパンケ新得川などでは、橋梁の被災による鉄道、道路網の途絶や農地等への甚大な被害が発生した。

このような災害を繰り返さないために、十勝川の沿川市町村と十勝総合振興局、釧路地方気象台、帯広開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 6 月 9 日に「十勝川減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を設立した。

その後、平成 29 年度の水防法改正を踏まえ、本協議会を水防法に基づいて組織された協議会に位置付けるとともに、北海道が管轄する河川の沿川町村、自衛隊、警察、消防、放送局、鉄道、電力等の関係団体を加え、「十勝川外減災対策協議会」と改称した。

本協議会では、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、十勝川流域で想定される最大規模の洪水に対して「主体的な避難行動の促進」、「社会経済被害の最小化」を目標とし、令和 7 年度までに行う減災の取組方針に基づき、各機関が施策に取り組んできたが、今回、令和 12 年度までの概ね 5 年間における取組方針をとりまとめ、引き続き取り組みを継続することとする。

引き続き、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年、協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

本取組方針は本協議会規約第 3 条第 2 項に基づきとりまとめたものである。

2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は、以下の通りである。

参加機関	構成員
帯広市	市長
音更町	町長
土幌町	町長
上土幌町	町長
鹿追町	町長
新得町	町長
清水町	町長
芽室町	町長
中札内村	村長
更別村	村長
大樹町	町長
広尾町	町長
池田町	町長
幕別町	町長
豊頃町	町長
本別町	町長
足寄町	町長
陸別町	町長
浦幌町	町長
十勝総合振興局	局長（副会長）
十勝総合振興局	副局長
釧路地方気象台	台長
帯広開発建設部	部長（会長）
北海道警察釧路方面本部	警備課長
帯広警察署	署長
池田警察署	署長
本別警察署	署長
新得警察署	署長
広尾警察署	署長
陸上自衛隊第5旅団	司令部第3部長
とかち広域消防局	局長
日本放送協会帯広放送局	局長
北海道旅客鉄道株式会社釧路支社	支社長
北海道電力株式会社新得水力センター	所長
電源開発株式会社東日本支店上土幌電力所	所長

3. 対象とする河川

対象とする河川は、以下の通りである。

機関名	対象河川名	関係市町村
帯広開発建設部	十勝川水系十勝川、音更川、札内川、利別川、浦幌十勝川、浦幌川、下頃辺川、戸蔦別川、然別川、帯広川、士幌川、途別川、猿別川、礼文内川、牛首別川、久保川、礼作別川、三線川、本別川、美里別川、売買川、美生川、十日川、十弗川、浦幌十勝導水路	帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町
十勝総合振興局	十勝川水系十勝川、カカビラ川、カカン川、浦幌川、十勝静内川、ハートン川、常室川、瀬多来川、仁生川、川流布川、浦幌わ社イ川、旧ハートン川、上旅来川、安骨川、背負川、背負分線川、下牛首別川、礼文内川、旧利別川、コノ川、牛首別川、農野牛川、上農野牛川、久保川、造林沢川、山蔭川、小川、育素多川、礼作別川、打内川、利別川、十弗川、アヘツ川、清見二線川、オツツ川、四線川、七線川、北九線川、十日川、小村川、高島十五線川、パンク川、ペンク川、三線川、跡見川、親牛別川、居辺川、ワッカネツ川、押帯川、美蘭別川、蘭辺川、和ナイ川、本別川、モツ川、美里別川、芽登川、イシ川、旭ヶ丘川、キウシ川、オネイ川、ヌカン川、ヌカン一号沢川、和カビラツ川、下和カビラツ川、ビラベツ一号沢川、パンク仙美里川、ペンク仙美里川、足寄川、稲牛川、螺湾川、茂螺湾川、茂足寄川、佐野川、下ワツツ川、上ワツツ川、塩幌川、ペンクトブシ川、大誉地川、ペンクンベツ川、斗満川、ホントマ川、陸別川、清水川、宇遠別川、勲禰別川、陸別熊の沢川、上統内川、新川、明新	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

	川、猿別川、旧途別川、稲士別川、須田川、茂発谷川、恩根内川、糠内川、牧場川、サラベツ川、サツシャルベツ川、イラタキ川、新オシツプ川、途別川、千住川、古舞川、ムシ川、土幌川、長流枝内川、伊忽保川、サクシヨルベツ川、共成川、北開川、札内川、売買川、機関庫の川、第二売買川、売買川分水路、ヌツク川、ナホ川、戸蔦別川、岩内川、南岩内川、北岩内二の沢川、ウエダ川、牝リネツ川、ピリカハヌ沢川、恵津美川、ヌナイ川、帯広川、旧帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、イナイ川、新帯広川、雄馬別川、音更川、鈴蘭川、第二鈴蘭川、エント川、ウツ川、ナタイ川、糠平川、幌加川、滝の沢川、幽雲川、伏古別川、伏古川、然別川、鎮鍊川、ハギノ川、万年川、パンケチン川、ホンパンケチン川、ペンケチン川、瓜幕川、パンケビバウシ川、上ホナイ川、オウシ川、シイカリベツ川、シブサビバウシ川、西土狩川、美蔓川、美生川、ニナイ川、トヤマ川、ヒパノ川、奥の沢川、美馬牛川、ヒウカ川、吉井川、芽室川、御影川、洪山川、パンケホナイ川、久山川、イノ川、豊郷川、林オツ川、佐幌川、小林川、ヘケレベツ川、ナイ川、金平川、イシマクシベツ川、パンケオタイ川、ペンケオタイ川、広内川、パンケ新得川、九号川、清水ビバウシ川、パンケニコ川、ペンケニコ川、ペンケナイ川、オウシ川、ヒシカチイ川、ニベツ川、トムラウシ川、ホントムラウシ川、ユトムラウシ川、カムイサナナイ川、ヌフントムラウシ川、東沢川、トノカリウシベツ川、オグチシ川、タヤ川	
十勝総合振興局	厚内川水系厚内川	浦幌町
十勝総合振興局	長節川水系長節川	豊頃町
十勝総合振興局	湧洞川水系湧洞川	豊頃町
十勝総合振興局	生花苗川水系生花苗川、キモントウ川、一の沢川	大樹町

十勝総合振興局	当縁川水系当縁川、忠類幌内川	大樹町、幕別町
十勝総合振興局	歴舟川水系歴舟川、振別川、東川、歴舟中の川、ヌビナイ川	大樹町
十勝総合振興局	紋別川水系紋別川	大樹町、広尾町
十勝総合振興局	豊似川水系豊似川	広尾町
十勝総合振興局	楽古川水系楽古川	広尾町
十勝総合振興局	広尾川水系広尾川、西広尾川	広尾町
十勝総合振興局	直別川水系直別川	浦幌町

4. 十勝川の概要

■地形的特徴

十勝川は流域の形状が扇状で、流域内の支川が集中して十勝川に合流する特徴がある。特に音更川・札内川が合流する帯広圏は洪水が集まりやすく、堤防が決壊した場合、都市機能等へ甚大な被害が発生する可能性がある。

十勝川上流部、音更川、札内川は、勾配が急であり洪水時には高速な流れが発生するおそれがあることから、洪水時には河岸の侵食や洗掘等が発生し、水位が低くても被害が発生する可能性がある。

十勝川下流域は、河川の高い水位が長時間続くことから、内水氾濫による浸水発生頻度が高く、氾濫により農地などの低平地のほとんどが浸水し、かつ浸水継続時間が長期に及ぶ。

■過去の水害状況

大正8年から13年にかけて洪水が頻発し、中でも大正11年8月洪水では、西帯広から大津にかけての河川沿いの平地が一面にわたって浸水するなどの大被害を受けた。この洪水を契機に治水計画を策定し本格的な治水事業に着手した。

昭和37年8月洪水は、台風第9号により上流域を中心に流域全体で強い降雨があったことから発生した。当時は堤防の整備が進んでいなかったことから、流域全体で外水被害が発生し、特に中下流域で甚大な被害となった。流域全体の氾濫面積は40,768ha、被害家屋は3,793戸であった。

昭和47年9月洪水は、台風第20号による大雨で、各地で河川の決壊、道路・鉄道の寸断が多発した。なかでもJR根室本線は10日間以上不通となり、十勝地方の物流に大きな影響を与えた。

昭和56年8月洪水は、台風第12号と停滞前線の活発化により、上流域で記録的な強い降雨があったことから発生した。十勝川等は堤防の整備が進んでいたことから、上流部の支川を中心に浸水被害が発生した。流域全体の氾濫面積は7,017ha、被害家屋は355戸であった。また、堤防の整備が進んだことに伴い内水被害が発生し、氾濫面積のうち4,673haが内水氾濫によるものであった。

昭和63年11月洪水は、発達した低気圧により下流域を中心に強い降雨があったことから発生した。十勝川下流域を中心に浸水被害が発生し、特に浦幌十勝川流域で大きな浸水被害が発生した。流域全体の氾濫面積は366ha、被害家屋は279戸であった。

平成23年9月洪水は、台風第12号や熱帯低気圧周辺の暖湿気が北日本へ流入し、前線の活動を活発化し、ぬかびら源泉郷雨量観測所における9月1日から7日にかけての総雨量は、432.5mmが記録された。音更川の堤防の一部が流出し、沿川住民に避難勧告等が発令された。

平成28年8月洪水は、17日から23日にかけて台風第7号、第11号、第9号が北海道に上陸し、ぬかびら源泉郷雨量観測所における17日から23日にかけての総雨量は480.5mmが記録されたほか、管内の多くの雨量観測所で8月の降水量が観測開始からの

最大値を大きく更新した。足寄町では、足寄川の越流による氾濫が発生し、被害家屋は延べ 61 戸であった。

さらに、1 週間後の 8 月 29 日から前線に伴う降雨と台風第 10 号の接近により、札内川ダム雨量観測所における 30 日から 31 日にかけての総雨量は 507mm が記録され、直轄区間の 12 箇所の水位観測所において既往最高水位が記録された。札内川、音更川では直轄区間の堤防が決壊、札内川では氾濫により約 50ha が浸水した。新得町のパンケ新得川に架かる JR 根室本線の鉄道橋が被災を受け 3 ヶ月以上不通となり道東の物流に大きな影響を与えた。清水町では、全半壊家屋 14 戸、橋梁被害 7 箇所、浸水面積 150ha、芽室町では町内を流れる芽室川の堤防決壊などにより、床上浸水 47 戸、浸水面積 250ha、新得町では家屋半壊 7 戸、家屋流出 2 戸という非常に大きな被害が発生した。また、国道・道道の通行止めや JR 根室本線の不通が相次いだほか、芽室町を流れる芽室川の増水により缶詰工場が被災を受け操業停止となり、原材料の生産者や全国の消費者へ影響を与えた。流域全体の被害家屋は 447 戸であった。

■河川改修等の状況

- ・ 本格的な治水事業は、大正11年8月洪水を契機として実施。
- ・ 翌大正12年に、第1期拓殖計画の一環として治水計画を決定し、築堤、新水路掘削、護岸工事等に着手。
- ・ 昭和2年からは第2期拓殖計画等により、昭和12年に通水した統内新水路、売買川・牛首別川等の支川切替を実施。
- ・ その後、昭和57年に浦幌十勝川の河口閉塞対策を目的として浦幌十勝導水路を完成させたことに伴い、浦幌十勝川を十勝川水系に編入。
- ・ 昭和59年に十勝ダム、平成10年に木野引堤事業、平成11年に札内川ダム、平成19年に千代田新水路事業、平成26年には下流の軟弱地盤地帯における堤防の安定性を高める緩傾斜の堤防（丘陵堤）整備を完成させた。
- ・ 平成28年8月に基準地点茂岩などにおいて観測史上最高水位を観測した洪水に見舞われ、大きな被害を受けたため関係機関が連携した「北海道緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード対策として、堤防、河道掘削等の整備を概ね4年間で実施。現在は、令和5年3月に変更した「十勝川水系河川整備計画」に基づき、堤防整備、河道掘削等を進めている。
- ・ 十勝川本川の整備に合わせるように、北海道管理河川においても、河川の改修による整備を進めており、現在は十勝川水系の河川については、管内を3区域に分割し、平成24年2月に策定された十勝川右岸圏域河川整備計画^{※1}、十勝川左岸圏域河川整備計画^{※2}、十勝川上流圏域河川整備計画（策定中）に基づき、河道掘削、護岸工事等を進めている。
- ・ また、平成28年8月洪水で大きな被害を受けた美生川は平成30年度ピウカ川は令和元年度旧途別川、サラベツ川は令和2年度、古舞川は令和6年度、足寄川、螺湾川は令和8年度より改修事業に、佐幌川においては、令和元年度よりダム再生事業に着手しているほか、日高山脈東麓では、土砂・洪水氾濫対策のため砂防事業に着手している。

※1. 十勝川右岸圏域河川整備計画は令和6年4月に部分改定

※2. 十勝川左岸圏域河川整備計画は令和8年1月に部分改定

■十勝川流域の社会経済等の状況

十勝川流域は、帯広市をはじめとする1市14町2村からなり、その市町村人口は約32万人である（令和2年国勢調査）。帯広市は、広大な十勝平野のほぼ中央に位置し、道東地域の社会・経済・文化の拠点となっている。帯広市を中心とした帯広圏は、近年、十勝川、音更川、札内川と平行する国道沿いに市街地が拡大している。また、帯広市周辺に広がる十勝平野では、小麦、甜菜、馬鈴薯、小豆、いんげん等の畑作、酪農・畜産を中心とした大規模な農業が営まれ、さらにこれらを加工する食料品製造業が盛んであり、国内有数の食料供給地となっている。また、十勝川下流域、利別川流域及び浦幌十勝川流域を中心に林業が盛んな地域が広がっている。

十勝川流域には、JR根室本線、国道38号、236号、241号、242号、273号、274号に加え、現在、北海道横断自動車道（道東自動車道）や帯広・広尾自動車道等が整備されている。また、流域には十勝地域の空の玄関口であるとかち帯広空港や、流域の近郊には物流の拠点である十勝港がある。このように、十勝川流域には、道東地域と国内各地及び道内各地を結ぶ主要交通網が集まっている。

■十勝川流域の主な課題

【市町村が抱える主な課題】

- 長期間にわたり氾濫が無かったことから、住民のほとんどが基本的に水害は発生しないことを前提とした意識であった。平成28年8月洪水では氾濫の危険性が高まり避難勧告を出したが、避難率が低かったことから、避難率を上げるための方策が必要。※令和3年5月に避難勧告は廃止、避難指示に一本化
- 平成28年8月洪水では真夜中に避難勧告等の発令を行ったため、住民への情報提供が不十分であり、伝わっていないことが分かった。また、夜間の避難行動も住民に危険が及ぶ結果となった。避難指示等の発令判断基準の見直しや確実な情報提供手法の検討が必要。※令和3年5月に避難勧告は廃止、避難指示に一本化
- 中小河川においては水位計が設置されていない河川があり、避難指示等の判断基準となる情報の収集が困難であったことから、水位等把握手段の検討が必要。
- 高齢者が多くなっている現状を踏まえると、自主避難自体が困難となっており、自主防災組織の創設に加え、高齢者のことも考慮した避難体制の構築や、個別避難計画の策定を推進していくなど、人命をいかに守るかといった検討が必要。
- 避難指示等の発令判断の基準となる上流部にある利水ダムからの放流による水位上昇量、到達時間等について、予測シミュレーションを行うことができないことから、ダム放流による水位予測システムの改良及び下流自治体への情報共有体制の構築が必要。
- 下流域に位置する自治体では、河川の高い水位が長時間続くことにより、内水が排除できずに畑が何日も冠水してしまうため、農作物が収穫できず、市場への影響が懸念されることから、内水排除の効率化に向けた検討が必要。

- 令和 7 年 9 月に北海道で初めての線状降水帯を観測し、十勝管内に大きな被害をもたらした。また、令和 7 年 6 月には記録的短時間大雨情報が連続して 7 回発表された。近年の気候変動の影響等により同様な事象が今後増加することも想定されることから、避難体制等の強化が必要。

【浸水時の社会的影響に関する主な課題】

- 洪水浸水想定区域内に災害対応を実施する公的機関の庁舎等が点在していることから、浸水時に各機関の機能喪失に伴う防災力の低下が懸念される。
(洪水浸水想定区域内の公的施設)
帯広開発建設部、帯広河川事務所、池田河川事務所、十勝総合振興局、帯広測候所、帯広市役所、音更町役場、池田町役場、本別町役場、足寄町役場、中札内村役場、新得町役場、更別村役場、帯広消防署、帯広警察署、音更消防署、新得消防署、新得警察署、池田消防署、池田警察署、豊頃消防署、本別警察署、足寄交番、更別消防署
- 帯広都市圏の主要な病院が浸水想定区域内にあることから、浸水時には病院機能の低下や入院患者等の搬出経路確保が困難となる。
- 洪水浸水想定区域内に変電所が多く設置されており、浸水により周辺への電力供給が停止するおそれがあり、復旧活動への影響や避難所等での生活に支障を及ぼす可能性がある。
- 十勝川の洪水浸水想定区域内にある一般廃棄物中間処理施設は、十勝管内の 15 市町村（帯広市・音更町・鹿追町・新得町・清水町・芽室町・中札内村・更別村・幕別町・池田町・豊頃町・本別町・足寄町・陸別町・浦幌町）が収集したごみ（一般廃棄物）と自己搬入ごみを受け入れており、浸水した場合には搬入経路の途絶や施設の処理機能の停止が想定され、廃棄物の処理が困難となる。
- 十勝川の洪水浸水想定区域内には、大規模な農畜産物の加工工場、農業協同組合事務所等が点在しており、平成 28 年 8 月洪水では農産物の缶詰工場（全国シェア 80% を占める）が被災を受けて、原材料の廃棄や缶詰の製造休止となり、生産者や全国の消費者へ影響が出た。また、浸水だけではなく、農地の土壌そのものが流出し、その影響は長期に及んでいる。
- 平成 28 年 8 月洪水により橋梁が被災を受けて、鉄道、道路網が長期間途絶となり、人員輸送、物流に多大な影響が出たことから、防災体制強化に向けた取組を推進する必要がある。

5. 二級水系の概要

■二級河川の地形的特徴

十勝総合振興局管内で北海道が管理する二級水系の河川は、11水系19河川あり、いずれも管内南部に位置するが、広尾町から浦幌町まで広範囲にわたるため、地形的特徴は、十勝川の左右岸ならびに町毎に異なる。

十勝川右岸側では、広尾町に位置する河川は、その源を日高山脈に発し、急峻な山間を抜け、海岸沿いの平野部で集落に達し太平洋に注ぐが、南部に位置する河川ほどその平野部分は短い。

大樹町を流れる管内最大の二級河川歴舟川水系は、その源を日高連峰の標高1600mを超える山麓にその源を発し、非常に急峻な溪谷から、ゆったりとした平野部で大樹町市街を通り、振別川と合流し太平洋に注ぐ。環境省の水質調査により、幾度も「日本一の清流」と認められ、平成8年には国土交通省から「水の郷百選」にも選ばれている。

歴舟川から十勝川にかけては、その源を豊頃丘陵に発し、ゆったりとした流れで、下流部には、汽水湖や沼、湿地を形成、周囲は海岸草原群落に囲まれた緑豊かな環境で、タンチョウをはじめ数多くの野鳥が確認され、道内有数の野鳥の生息地となっている。

十勝川左岸側、浦幌町を流れる厚内川は、釧路との境を成す白糠丘陵にその源を発し、山間の平地を大きく蛇行しながら流下し、厚内漁港付近で太平洋に注いでいる。

管内の二級河川における全体的な特徴としては、山地部の急峻な流れから平野部へと繋がる河川が多く、降雨開始から洪水到達までの時間が短く、平野部でその氾濫が一気に拡がりやすい地形である。

■二級河川流域の過去の水害状況

大樹町市街地においては、昭和39年の集中豪雨で浸水面積13.7ha、昭和47年9月の台風20号により、浸水面積8.3ha、浸水家屋37戸という大きな被害となった。

昭和50年8月洪水では、当縁川流域において、浸水面積16.2ha、浸水家屋12戸という被害が発生している。

近年では、紋別川流域で、平成5年6月の豪雨では浸水面積0.2ha、浸水家屋7戸、平成10年9月の豪雨および台風5号では浸水面積0.4ha、浸水家屋26戸を数える大きな被害が発生。また、生花苗川流域では、平成19年9月の台風5号により、浸水面積14.3ha、浸水家屋2戸という被害が発生、さらに厚内川流域では、令和7年9月の道内初観測の線状降水帯による豪雨により、浸水面積2ha、浸水家屋7戸という被害が発生している。

■二級河川流域の河川改修状況

河川毎に以下のような整備が実施されている。 ※（ ）は実施年度と改修延長

- ・西広尾川 …… 局部改良工事（昭和43～45年、L=1.2km）
- ・紋別川 …… 小規模改修工事（①昭和35～46年、L=9.1km、②昭和41～53年、L=2.9km、③昭和61～平成6年、L=5.5km）
- ・歴舟川 …… 小規模改修工事（昭和48～57年、L=1.725km）、環境整備事業（平成

4～14 年、L=1.725km)

- ・ 振別川 …………… 小規模改修工事 (①昭和 41～49 年、L=2.3km、②昭和 50～59 年、L=2.2km)
- ・ 当縁川 …………… 局部改良工事 (①昭和 43～52 年、L=2.5km、②昭和 53～61 年、L=3.8km、③昭和 59～平成 2 年、L=2.8km、④平成 5～12 年、L=3.2km)
- ・ 湧洞川 …………… 小規模改修工事 (昭和 39～48 年、L=5.9km)

■二級河川流域の社会経済等の状況

二級河川の流域は、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、浦幌町の 5 町からなり、その人口は約 4 万人である。(令和 2 年国勢調査)。

大樹町は、十勝管内の南に位置し、東は太平洋、西は日高山脈に接し、中央部は広大な十勝平野が広がり、農業を中心に漁業、林業を基幹産業として発展してきており、また、1980 年代に「航空宇宙産業基地」の候補地とされて以来、官民一体となって「宇宙のまちづくり」を進めている。

広尾町は、十勝管内の最南端に位置し、漁業を中心に農林業を基幹産業として発展、昭和 59 年にオスロ市から国外初のサンタランドの認定を受け、「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念にサンタランドにふさわしい町づくりに取り組んでいる。

幕別町は、十勝管内の中・南部に位置し、南北に細長い地形をなしている。平成 18 年に旧忠類村と合併を行い、新しいまちづくりがスタート、町の基幹産業である農業は、幕別地区では畑作物や野菜生産を主体とし、忠類地区では酪農を主体とするなど道内有数の農業主産地である。パークゴルフ発祥の地でもある。

豊頃町は、十勝管内東南端に位置し、農業と漁業を基幹産業としている。長節湖や湧洞湖などの汽水湖では、その周辺にハマナス、コケモモをはじめとする海岸草原群落が広がり、夏にはキャンプやマリンスポーツが行われている。

浦幌町は、十勝管内最東部に位置し、緩やかな丘陵地と河岸段丘からなる。山林が町面積の 7 割を占め、農業、林業、水産業と一次産業を基幹産業としている。縄文早期の石刃鏃文化の遺跡をはじめ擦文集落跡やチャシ跡などの文化財が多く残る。

交通は、国道 38 号、国道 336 号、JR 根室本線などがあり、日高地方と道東、帯広と釧路を結ぶ交通の要衝である。また、広尾町に位置する十勝港は、農業王国十勝における唯一の海の玄関口として、農作物の首都圏へ積出や化学肥料・飼料・セメント・石炭などの受け入れを行う流通拠点として重要な役割を担っている。

■二級河川流域の主な課題

○ 点在する集落が広範囲にわたり浸水

海沿いに点在する集落を流れる河川は、急峻な山間を流下し下流で市街地に達するため、急激な水位上昇による避難の遅れが想定されることに加え、氾濫した場合には浸水域が短時間で住居エリアへ拡大し、避難が困難となる浸水深に達するおそれがあるため、的確な水防活動による安全な避難場所への避難時間の確保や自発的な避難行動を促すための取組、確実かつ適切なタイミングでの避難情報を伝達することが重要である。また、避難経路となる主要道路の交通が遮断された場合を想定し、避難場所、移動

経路について複数確保することが重要となる。

○ 浸水による主要交通網の途絶

流域の低平地での浸水被害が発生することにより、主要道路の交通途絶が発生し、避難が困難になるとともに、負傷者の災害時拠点病院への搬送や周辺市町村からの支援受入に時間を要するおそれがあることから、確実な避難情報の伝達と適切な避難経路・避難場所を設定することに加え、効率的な排水計画の検討や迅速・的確な排水活動を実施することが重要である。

○ 氾濫による基幹産業への影響

河川沿いの浸水が想定される低平地には、点在する集落のほか地域の基幹農業を支える農耕地帯が広がることから、基幹産業の社会経済活動の早期復旧にも考慮した、効率的な排水計画の検討や迅速・的確な排水活動を実施することが重要である。

○ 水防資材の備蓄

海沿いの集落では、洪水により国道などの交通途絶が発生すると陸の孤島と化す懸念があるため、近隣町村との連携を含め、水防資材・食料等の備蓄が必要である。

これらの課題に対して、協議会では十勝川を含めた管内河川の大規模水害に対し「主体的な避難行動の促進」、「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

- ハード対策として、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防整備や河道掘削の実施、迅速・確実な避難に資するための堤防天端の保護・堤防裏法尻の補強や、情報発信のための基盤整備等
- ソフト対策として、迅速・確実な避難に資するための避難指示等の判断・伝達計画作成や実践的な訓練の実施、防災教育や広報の充実、水防団・地域住民が参加した共同点検、大規模水害を想定した排水計画の作成等

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

6. 現状の取組状況と課題

(1) 十勝川流域での現状の取組状況

十勝川流域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組の概要は以下のとおりである。(別紙1参照)

1) 情報伝達、避難計画等に関する現状の取組

項目	現状の取組
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○避難指示の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。(帯広開建、釧路地方气象台、十勝総合振興局、NHK) ○氾濫危険情報などの避難に資する洪水情報を緊急速報メールにて提供している。(帯広開建) ○河川の細かい区間ごとに越水・溢水の危険性を示した水害リスクラインを提供している。(帯広開建) ○重大災害が発生の恐れがある場合には、帯広開発建設部、釧路地方气象台、帯広測候所、十勝総合振興局から市町村長に情報伝達(ホットライン)をしている。(帯広開建、釧路地方气象台、帯広測候所、十勝総合振興局、市町村) ○避難指示などの避難情報を緊急速報メールにて提供している。(市町村) ○十勝川水系の国管理区間を対象とした流域タイムラインを作成している。(帯広開建) ○避難指示に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。(帯広開建、釧路地方气象台、帯広測候所、十勝総合振興局、市町村) ○ダム状況を自治体などに連絡している。(北電、電源開発) ○氾濫危険情報の発表等をインターネットや自治体等から入手している。(JR) ○防災関係機関と情報共有している。(警察) ○水位周知河川以外の河川では、危機管理型水位計を整備し、住民の避難等に必要水位情報を提供している。(十勝総合振興局) ○芽室川を洪水予報河川に移行している。(十勝総合振興局・釧路地方气象台) ○洪水予報文をわかりやすい内容に変更している。(帯広開建・釧路地方气象台)

水害リスク情報	○洪水浸水想定区域図や家屋倒壊氾濫想定区域を公表し、市町村長に通知している。(帯広開建、十勝総合振興局) ○ハザードマップの作成公表、配布を実施している。(市町村) ○防災関係機関と情報共有している。(警察) ○洪水時に重点的に巡視点検が必要な重要水防箇所をホームページ等で公表し、自治体等に周知している。(帯広開建)
住民等への情報伝達の体制や方法	○河川水位、洪水予報及びライブ映像等の情報をホームページやテレビ等を通じて伝達している。(帯広開建、NHK) ○キキクル・気象警報・注意報及び洪水予報等、各種気象データの情報をホームページやテレビ等を通じて伝達している。(釧路地方気象台) ○パトカー、消防車両等による広報を実施している。(警察、消防) ○雨量、河川水位、ダム情報をインターネットで公表している。(十勝総合振興局) ○防災無線及び広報車による伝達、ホームページ、公式 SNS、独自メール(登録制の防災情報メール)を導入している。(市町村) ○ダム水位等を川の防災情報に掲載している。(電源開発) ○危険度分布に基づく危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを民間事業者と連携して提供している。(釧路地方気象台) ○防災気象情報を改善し、警戒レベルを付した防災気象情報を提供するために準備をしている。(釧路地方気象台)
避難指示等の発令基準	○各市町村が行う避難指示等の発令基準等の策定や見直しについて、支援を行っている。(帯広開建、釧路地方気象台、帯広測候所、十勝総合振興局) ○避難指示等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発表している。(市町村) ○防災関係機関と情報共有している。(警察)
避難誘導体制	○避難誘導は、地域防災計画に基づき、市町村職員、消防団、及び警察官等が連携して実施する。(市町村、消防、警察)

2) 水防に関する現状の取組

項目	現状の取組
河川巡視	○平時に水防活動の効率化を図るため、関係機関と水害リスクの高い箇所の合同巡視を実施している。(帯広開建、市町村)

水防資機材の整備状況	○水防資機材は水防拠点、防災資機材備蓄センター、備蓄倉庫等に保有している。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村、警察、自衛隊、消防、北電、電源開発)
水防活動の実施体制	○災害発生時に地域で相互に協力できるよう、関係機関や水防団において訓練を実施。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村、警察、自衛隊、消防) ○自主防災組織の育成。(市町村) ○救援資材の使用要領習熟のための訓練を実施(自衛隊) ○民間企業を水防協力団体に指定している。(帯広市)
その他	○関係団体や民間企業と防災に関する協定を締結している。(帯広開建、市町村、警察) ○大規模な水害等発生時における緊急避難場所及び水防資機材置き場の使用について協定を締結している。(帯広開建、池田町)

3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する現状の取組

項目	現状の取組
排水施設、排水資機材の操作・運用	○水防体制強化のため、水防資機材を活用し、関係機関と連携した水防訓練を実施している。(帯広開建、市町村) ○樋門の操作点検を出水期前に実施している。(帯広開建、十勝総合振興局、市町村) ○排水ポンプユニットの整備、排水ポンプ車の増強、排水ポンプ車派遣要請の判断基準の見直しを行っている。(帯広開建)
既存ダムにおける洪水調節の現状	○ダム流域内総雨量とダム流入量が基準に達した場合、洪水警戒体制に入り、ダム下流の関係機関に対して「洪水警戒体制」を通知している。(帯広開建) ○ダム操作情報の通知を受理した際、速やかに関係防災機関へ通知をしている。(十勝総合振興局、町) ○ダム状況、放流状況を自治体に通知している。(北電) ○ダム状況、気象予測を基に判断して貯水容量を確保している。(電源開発) ○治水協定に基づき、必要に応じ事前放流を実施することとしている。(帯広開建、町、北電、電源開発) ○糠平ダム再生事業(治水機能増強検討調査)に着手している。(帯広開建) ○札内川ダム堰堤改良事業(洪水後期放流・事前放流を目的とした放流能

	力増強)に着手している。(帯広開建) ○佐幌ダム再生事業(ダムを嵩上げし、貯水容量を増強)に着手している。(十勝総合振興局)
--	--

4) 河川管理施設の整備に関する現状の取組

項目	現状の取組
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画に満たない堤防に対し、整備を実施している。(帯広開建) ○流下能力が不足している河道に対し、断面を確保するため、河道掘削を推進している。(帯広開建、十勝総合振興局) ○氾濫の危険性が高い区間における、樹木や堆積土砂の維持管理を実施している。(帯広開建、十勝総合振興局)
出水状況把握のための整備	○危険箇所への危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ、CCTV カメラの整備を実施している。(帯広開建) ○ワンコイン浸水センサの整備を実施している。(帯広開建) ○「中小河川緊急治水対策プロジェクト」に基づき危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備を行っている。(十勝総合振興局) ○監視カメラ機能向上を実施している。(北電)

(2) 十勝川流域での課題

市町村等が過去の洪水経験や近年の北海道の気候変動の影響等から考えられる減災対策を実施するうえで、十勝川流域での課題や浸水時の社会的影響に関する課題は以下のとおりである。

※各項目の課題番号は、後述の「8. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

1) 市町村等が抱える課題

【避難行動に関する事項】

- ①防災情報をあらゆる手段で配信したとしても、受け手側の住民の防災意識が低いことから、防災情報の意味が理解されず、避難場所も知らないことから避難行動に繋がらない
- ②高齢者が多くなってきている現状を踏まえ、自力で避難行動ができない住民に対する避難体制の構築が急務となっている
- ③避難しても自宅に戻ってしまうため、住民の意識向上に向けた取組が必要
- ④避難所開設・運営について、職員の数、習熟度の差、避難所運営に関するマニュアルの未整備など課題が多く浮き彫りになった
- ⑤他の市町村で堤防が決壊した場合の想定を地域防災計画に位置づけていない

【防災情報提供に関する事項】

- ⑥大雨時には防災無線や広報車での情報伝達が聞き取りづらい現状があることから、防災情報が住民に届かず的確な避難行動に結びついていない
- ⑦ハザードマップに記載している避難経路については、津波浸水を想定した避難経路の指定は行っているが、洪水等による避難経路の選定は行っていないため、洪水時に迅速な避難ができない懸念がある
- ⑧大きな河川では水位予測等の防災情報共有体制、避難計画が整っている一方で、中小河川の水位観測、避難体制ができていないため、避難指示等の判断基準となる水位情報の収集や逃げ遅れ等の懸念がある
- ⑨避難指示等の発令や被災時の減災対策を実施するうえで必要となる上流ダム放流による水位上昇等の把握が困難であり、的確な復旧作業等への支障が懸念される（音更町）
- ⑩雨の降り方が変わってきている現状を踏まえ、利水ダムとの連携も考慮した防災体制の構築が必要（音更町、士幌町、池田町、本別町）
- ⑪夜間の避難指示発令では、多くの住民が就寝中であるため、情報が十分に届かない懸念がある（幕別町）
- ⑫緊急速報メールを活用して、避難指示等の周知を図っても、全住民に周知できず、広報車や戸別訪問で対応したが多くの時間を要した（新得町、清水町、芽室町）
- ⑬避難指示等の発令について、夜間であるための躊躇、急な水位上昇による発令タイミングの遅れ、住民に「避難準備情報」が理解されていないとの不安等から発令を行うことができなかったため、発令基準の整理が必要（本別町）
- ⑭避難指示の目安となる水位に到達しなかったが、村内の堤防で決壊が起こったことから、発令判断の難しさが露呈された（中札内村）
- ⑮川を挟んで左右岸の市町村で同時期に同様な避難指示等を行い住民に混乱が生じないように配慮すべきであったが、他の市町村との情報共有ができなかった（浦幌町）
- ⑯気象・河川の水位情報の収集、住民への情報提供、関係機関との情報共有が不十分であったため、システム操作に関する職員の習熟度向上や関係機関連携に関する検討が必要（芽室町、中札内村、幕別町）
- ⑰送信機器の能力限界により、水防警報などを関係機関へ伝達できなかった（十勝総合振興局）
- ⑱平成 28 年 8 月豪雨における札内川ダム異常洪水時防災操作（緊急放流）の事象を踏まえ、同様の操作が必要となる際の連絡が必要

【水防・復旧活動に関する事項】

- ⑲タイムラインの整備にあたっては、大河川に比べ洪水頻度の高い中小支川も対象として検討を行う必要がある（豊頃町）
- ⑳洪水時に高い河川水位が長時間継続する下流地域では、内水氾濫による農作物への影響が懸念される（豊頃町）
- ㉑実際の水防活動や専門的な知識を習得する機会が少ないこと、水防団員（消防団員）が減少傾向であることから、水防活動を的確にできないことが懸念される（共通）

- ②②水防資機材の種類や量について、被災経験が少なく大規模出水に対応した妥当性が判断できないため、不足している懸念がある（共通）
- ②③被害情報の共有が関係機関の間で不十分（共通）

2) 浸水時の社会的影響に関する課題

- ②④浸水想定区域内に災害対応を実施する公的機関の庁舎等が点在しているため、浸水を想定した防災対応計画の作成が必要となる
- ②⑤災害拠点病院や帯広都市圏の主要な病院が浸水想定区域内に多数存在しているため、当該病院への防災意識向上に向けた啓発活動や洪水時の防災情報提供体制の構築、浸水時の避難行動等の計画作成に向けた支援を行う必要がある
- ②⑥浸水想定区域内に変電所、十勝管内市町村からの廃棄物を処理する施設、大規模な農畜産物の加工工場、農業協同組合事務所等が点在していることから、各事業者への防災意識向上に向けた啓発活動や事業継続計画作成に向けた支援を行う必要がある
- ②⑦JR 根室本線が長期間途絶したことから、鉄道事業者と連携した浸水時における対応計画作成に向けた支援を行う必要がある

3) その他の課題

- ②⑧大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水系統の把握、排水ポンプ車等の受け入れ体制・配置計画、関係機関の連携による排水作業準備計画を検討する必要がある
- ②⑨無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防、河道断面が不足している区間があり、氾濫のおそれがあることと、今後は近年の北海道の気象変化を踏まえた河川整備や維持管理を実施する必要がある
- ②⑩管理している河川延長が長いこと、水門・樋門等の施設数が多いことに加え、巡視等を行う人員の不足、高齢化していることから、出水時の操作・管理、被災状況等の把握を的確に実施することができないおそれがある
- ②⑪感染症の拡大により、災害時の避難のあり方や避難所運営について考えていく必要がある
- ②⑫河川の氾濫により庁舎等や非常用発電機の浸水が想定されることから、浸水後に庁舎等の電源を確保できず、業務の継続が困難となり、復旧も遅くなる恐れがある
- ②⑬周辺に高台や垂直避難が可能な建物が多く存在しない地域は避難が困難となることから、確実な避難のための方策検討や、避難場所確保の必要がある
- ②⑭近年の集中的な豪雨を踏まえ、内水排除にあり方に対する検証が必要である

7. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和 12 年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

管内各地で被害をもたらした平成 28 年 8 月洪水から 10 年が経過した。このような過去の洪水の記憶を風化させないよう、また、将来起こり得る災害を自分事化につなげ、地域住民個人の防災意識向上を実現するため、防災教育・訓練等を通じて「主体的な避難行動の促進」を目指すとともに、十勝川を含めた管内河川の大規模水害に対し「社会経済被害の最小化」を今後も継続して目指す。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※主体的な避難行動・・・流域住民が予め避難経路・避難場所、提供される防災情報を把握し、避難指示発令等において速やかにとる行動

※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態を目指す

【目標達成に向けた 3 つの取組】

十勝川を含めた管内河川において水災害防止・軽減を目的として、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取組を引き続き実施。

(1) 持続可能な地域防災力向上を図るため、将来起こり得る災害を自分事化し平常時からの避難体制を強化する取組

(2) 人的被害をなくすため、主体的な避難行動を促す緊急時の防災情報を共有する取組

(3) 長時間かつ広範囲におよぶ浸水による社会経済被害を軽減する水防・復旧活動の取組

8. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙2参照）

（1）ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、適切な避難行動や水防活動等に資する基盤整備が不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
堤防整備 堤防天端の保護 河道掘削 侵食対策 排水機場設置 継続的な河道等の維持管理 糠平ダム再生事業 札内川ダム堰堤改良事業 佐幌ダム再生事業	⑳	～令和12年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部
農業事業との連携による湛水頻度の低減対策	㉑	令和6年度から 引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 市町村
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
住民の避難行動を促すために設置した、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの維持管理	㉒㉓	引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部
住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供のシステム構築及び改良	㉒㉓	引き続き実施	十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広開発建設部 NHK

洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	⑥	引き続き実施	N H K
防災行政無線の改良、スピーカーの性能向上、防災ラジオ配付などの防災情報伝達基盤の整備、備蓄資材等の充実	⑥⑪	引き続き実施	13市町村 十勝総合振興局
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制を確保するため、自動化を順次整備	③⑩	～令和12年度	十勝総合振興局 帯広開発建設部
下流河川の安全に資するため、ダム の再開発や情報提供のための設備 改良	⑨⑩	引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 電源開発(株)
安定した高速通信が可能となる河 川空間の通信環境(Smart River Spot)の整備を検討	③⑩	令和7年度から 引き続き実施	帯広開発建設部
地域における浸水状況の速やかな 把握のためのワンコイン浸水セン サの設置	⑧	令和8年度～	帯広開発建設部
水防拠点の整備	②⑨	～令和9年度	帯広開発建設部
地域防災計画に基づく緊急避難場 所の整備	③③	令和5年度から 引き続き実施	帯広開発建設部 市町村
現在の内水排除施設について効果 的な運用の確認	③④	令和7年度から 引き続き実施	帯広開発建設部

(2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。

- 1) 持続可能な地域防災力向上を図るため、将来起こり得る災害を自分事化し平常時からの避難体制を強化する取組

洪水から時間が経過し、水害についての意識の薄れから防災情報や水害リスクについての認識不足が懸念されること、的確な避難体制が求められること等から、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の浸水シミュレーション（浸水ナビ）等による公表及び周知	⑦	引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成・改良と周知・活用	⑦	引き続き実施	17市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの整備と周知	⑦	引き続き実施	16町村 帯広開発建設部
各構成員が既に保有する浸水実績等の水害危険性に関する情報を共有し、市町村において住民等に周知	① ③	引き続き実施	8市町 十勝総合振興局 帯広開発建設部
避難指示の発令等に着目した防災行動計画（タイムライン）について、避難判断基準を盛り込み、住民や水防団等を含めた関係機関と連携した訓練の実施を通じ、精度向上を実施	④⑧⑯	引き続き実施	17市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部 警察
各構成員の出水時等の情報共有体制を確実なものとするため、情報伝達訓練を実施	⑥⑩⑪⑫ ⑮⑯⑰⑳㉑	引き続き実施	19市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防 NHK JR 北海道電力(株) 電源開発(株)

十勝川等の洪水の特徴を踏まえた、啓発資料の作成と防災教育の実施	① ③	引き続き実施	16市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部
地域住民と協働した地域防災力向上の取組を推進	②	引き続き実施	19市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部 警察 消防
関係機関の職員及び住民を対象とした水防災に関する講習会の開催	① ③	引き続き実施	18市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部 消防 電源開発(株)
住民の水防災意識再構築のため、広報誌や各機関のホームページを通じ十勝川での洪水の歴史や恐ろしさを周知する広報の充実	① ③	引き続き実施	16市町村 釧路地方気象台 帯広測候所 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 北海道電力(株) 電源開発(株)
ダムの状況をリアルタイムで共有し、必要に応じ、治水協定に基づく事前放流を実施し、関係機関へ周知	⑨	引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部 北海道電力(株) 電源開発(株)

2) 人的被害をなくすため、主体的な避難行動を促す緊急時の防災情報を共有する取組
 防災情報伝達体制の不十分により受け手側の住民が的確な避難行動を起こさない懸念があること等から、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する事項			

洪水時における河川管理者からの 情報提供（ホットラインの構築）及 び定期的な連絡体制の確認	⑧⑬⑯	引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部
十勝ダム・札内川ダムにおける異 常洪水時防災操作（緊急放流）時の 連絡	⑯	令和８年度から 実施	帯広開発建設部
越水等の切迫度が首長や住民等に 伝わる洪水予報文への改良を行う	⑬	必要に応じて実 施	帯広開発建設部
危機管理型水位計や簡易型河川監 視カメラによる水位情報や映像情 報の提供	⑧⑬⑭⑯	引き続き実施	十勝総合振興局 帯広開発建設部
住民の避難行動を促し、迅速な水 防活動を支援するため、多様な手 法を用いたリアルタイム情報の提 供	⑥	引き続き実施	６市町村 帯広開発建設部 NHK
洪水予報、避難指示等をプッシュ 型で情報発信	⑥	引き続き実施	１８市町村 帯広開発建設部 NHK
市町村地域防災計画、水防計画及 び避難指示等の判断・伝達計画の 作成・見直し	⑤⑧⑪⑫ ⑬⑭⑮⑯	引き続き実施	１９市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部 警察 消防
気象情報発信時の「危険度」や「警 報級の現象」の表示の改善	⑥	引き続き実施	釧路地方気象台 電源開発（株）
感染症対策も考慮した想定最大規 模の洪水に係る浸水想定区域図に 基づいた避難場所・方法の見直し	②⑧⑳	引き続き実施	１８市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部
福祉部局とも連携し、要配慮者利 用施設における避難確保計画の作 成、避難場所等の確保・訓練等に関 する取組を促進	②	引き続き実施	１８市町村 十勝総合振興局 釧路地方気象台 帯広測候所 帯広開発建設部 警察

	円滑な避難・氾濫後の復旧のため、 道路管理者との連携	②④⑤⑥⑦	引き続き実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 消防 電源開発(株)
--	-------------------------------	-------	--------	--

3) 長時間かつ広範囲におよぶ浸水による社会経済被害を軽減する水防・復旧活動の取組

水防団員の不足に加え、水防団等との連携や水防資機材の不足、氾濫が起きた際の迅速な排水作業が行えない等の懸念があるため、社会経済活動の早期復旧に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	③⑩	引き続き定期的に実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 自衛隊
迅速な水防活動を支援するため、災害事例等の検証を行い、計画的な水防資機材の充実を図るとともに、各機関で情報を共有し貸し出し等が円滑に実施できるよう検討を実施	②②	引き続き実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防
関係機関が連携した水防訓練を継続実施	②①	引き続き定期的に実施	19市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防
水防団、ダム、拠点施設等への連絡体制の再確認と情報伝達訓練の実施	⑥⑨⑩⑫ ⑮⑯⑰⑳ ㉔㉕㉖㉗	引き続き定期的に実施	19市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防 NHK

				J R 北海道電力(株) 電源開発(株)
	市町村の広報誌やホームページを活用し、水防団員の募集を図るとともに、水防組織の維持・拡充に向けた取組を推進	②①	引き続き実施	19市町村
	自主防災組織や地域防災リーダー等の育成	①②③	引き続き実施	19市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 北海道電力(株)
	被害発生時における、関係機関が発信する被害情報等の共有体制の構築と効果的な救助活動の実施	②③	引き続き実施	19市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 警察 自衛隊 消防
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取り組み				
	訓練を通じ、排水ポンプ車等の災害対応車の出動要請及び自衛隊災害派遣ほか災害出動に係る関係機関との調整方法について確認	②⑩	引き続き実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部 消防
	関係機関と連携する場を設け、想定最大規模の洪水を想定した排水作業準備計画の作成・見直し及び訓練の実施や、内水氾濫による排水活動の体制確認	②⑩②⑧	引き続き実施	18市町村 十勝総合振興局 帯広開発建設部
	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた災害時拠点施設等の耐水化や、公共施設の防災機能強化を促進	②④	引き続き実施	10町
	水門、樋門等の施設運用について、出水時の確実な対応ができるよう体制の強化を推進	③⑩	引き続き実施	帯広開発建設部

■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項			
浸水想定区域内の拠点施設（病院、要配慮者利用施設、変電所、大規模工場、JR 等）に対するリスクの事前説明、適切な情報提供	②⑤②⑥②⑦	引き続き実施	17市町村 常広開発建設部

9. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、協議会を毎年開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。（本協議会規約第3条第3項）